

# 令和8年度予算案における官公需にかかる対応

資料9

- 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、**労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ**
- 府省庁等の申合せに基づき、**ビルメンテナンス契約等の総合評価落札方式の適用拡大や低入札価格調査基準の見直し**を推進

## 官公需における対応（例）

- ・ 公共工事の設計労務単価について、全国全職種単純平均で前年度比 **+4.5%引上げ**（国交省）
- ・ 公立学校施設整備の補助単価について、例えばR C構造の公立学校施設についてはR 7当初比 **+7.7%引上げ**（文科省）
- ・ 自衛隊施設整備の工事単価について、例えばR C構造の車庫についてはR 7当初比 **+9%引上げ**（防衛省）
- ・ 本府・8号館庁舎の維持管理運営事業（PFI）の事業費について、ベースとなる個別指標を改訂し、R 7当初比 **+0.4億円（+4%）増額**（内閣府）
- ・ 庁舎管理（ビルメンテナンス）請負事業について、予算額をR 7当初比 **+1.5億円（+12%）増額**（経産省）
- ・ 労働関係届出データ入力・集計分析委託事業について、労務単価をR 7当初比 **+6%引上げ**（厚労省）
- ・ 登記事項証明書交付事務等委託事業について、積算における基礎経費に乗じる賃金変動率をR 7当初比 **+6.8%引上げ**（法務省）
- ・ 統計調査事業について、執行上の調査員単価を全国平均でR 7当初比 **+6%引上げ**（総務省）
- ・ 義務教育教科書購入費について、教科書の定価をR 7当初比 **+1.5%引上げ**（文科省）
- ・ R 8 地方財政計画において、委託・補助・維持補修などの物価反映分を適切に措置（総務省）

- 人口減少・少子高齢化その他の環境変化に直面する**地域が持続的に発展**を目指す中で、**地域金融の地域経済に貢献する力**（＝「**地域金融力**」）への期待は極めて強い。
- **地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤー**が連携して地域金融力を発揮していくため、**①地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決、②地域金融力発揮のための環境整備**からなる**地域金融力強化プラン**を強力に推進する。

## ① 地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決

- 内外のプレイヤーとの連携を通じた中堅企業等への成長支援**
  - ✓ 地域における成長意欲の高い中堅・中小企業を支援するため、国内外の市場開拓や事業の発展に知見を有するプレイヤーとの連携を促進するとともに、地域金融機関への知見提供等を行う
- M & A・事業承継や経営者等の人材確保の支援**
  - ✓ 監督指針の改正等を通じ、地域金融機関によるM&A・事業承継や人材確保の支援機能の強化を後押し
- 早期の経営改善や円滑な事業再生等に向けた支援の促進**
  - ✓ 中小企業の事業再生等に関するガイドラインの改正の検討や、REVICの体制整備等により、事業者への円滑な事業再生支援を図る
  - ✓ 地域におけるメインバンクの状況に関するデータを踏まえ、メインバンク機能の強化に向けた方策を検討
- 企業価値担保権も活用した事業性融資の推進**
  - ✓ 2026年5月導入の企業価値担保権活用に向けた環境整備を進める
- スタートアップ企業等の成長企業の資金調達支援**
  - ✓ ベンチャーデット等に関する金融検査・監督の具体的な考え方を示す
- 経営者保証に依存しない融資の促進**
  - ✓ 監督指針を改正し、金融機関や事業者の行動変容を一層拡大
- 地域企業へのDX支援の推進**
  - ✓ 地域企業のデジタル化とデータ利活用の高度化を一層支援できるよう監督指針の改正等を実施
- 地域課題の解決**
  - ✓ 地域金融機関による地域課題の解決に資する以下の取組を推進
    - (1) ローカル・ゼブラ企業等へのインパクト投資の推進
    - (2) 地域金融機関の官民連携のまちづくりへの参画
    - (3) 農林水産分野における課題解決に向けた関係省庁との連携の推進
    - (4) 過疎地における顧客サービス維持に向けた取組の推進
    - (5) 地域における資産形成や金融経済教育における貢献
    - (6) 金融・資産運用特区の取組の推進
- 地域金融機関による地域活性化の取組の促進**
  - ✓ 地域活性化の取組に関する事例集を取りまとめるとともに、関係者が連携して知恵を出し合う場を創り、こうした取組を促進する
  - ✓ 各地域の状況を踏まえながら地域金融力の発揮を促すとともに、その取組を評価し、更なる取組につなげていく
- 投資専門会社を通じた資本性資金の供給の促進**
  - ✓ 投資専門会社の出資に関する要件について、更なる緩和・明確化を検討

## ② 地域金融力発揮のための環境整備

- 地域金融機関の業務効率化・負担軽減に向けた取組**
  - ✓ 複数の金融機関による、内部監査の共同化のための方策の検討や、システムの合理化・持続化等のための共同利用の推進
- 金融機能強化法の資本参加制度・資金交付制度の期限延長・拡充等**（改正法案の次期通常国会への提出を目指す）
  - 資本参加制度の期限延長・拡充**
    - ✓ 資本参加制度を「当分の間」の措置とする
    - ✓ 大規模な自然災害等に備え、資本参加の特例を予め整備
    - ✓ 資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保のための規定を整備
  - 資金交付制度の期限延長・拡充**
    - ✓ 申請期限を2031年3月末までの5年間延長
    - ✓ 交付上限額・補助率を引き上げる（例：上限額30億円→50億円等）とともに、交付対象行為・経費を拡充
- 優先出資の消却方法の弾力化**
  - ✓ 中小の地域金融機関等によるシステム共同化を支援する枠組みを整備
  - ✓ 協同組織金融機関に対する優先出資を行いやすくするため、債権者保護手続の整備とあわせて優先出資の消却方法を弾力化
- その他の環境整備**
  - (1) 早期警戒制度の見直し
  - (2) モニタリングの強化等
    - ✓ 財務局を含めたモニタリング体制を抜本的に強化
    - ✓ 金融仲介機能の発揮についてモニタリングを実施
  - (3) 地域金融機関における業務改善の取組（生成AI導入、兼業・副業）
  - (4) 同一グループ内の兄弟銀行間等における大口信用供与規制の特例承認の見直し